



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

114	生活保護法による指定医療機関の廃止	(福祉保健総務課).....	1
115	障害者自立支援法に基づく指定相談支援事業者の廃止	(障害福祉課).....	1
116	障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の変更	(").....	1
117	大規模小売店舗の新設の届出	(商工振興課).....	2
118	廃川敷地の発生	(河川課).....	3
119	〃	(").....	3
120	平成6年和歌山県告示第245号(県営住宅使用料及び駐車場使用料の収納業務の委託)の一部改正	(建築住宅課).....	3

○ 人事委員会告示

1	平成24年度和歌山県職員採用試験実施計画	4
---	----------------------	-------	---

告 示

和歌山県告示第114号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。)により指定した医療機関から廃止の届出があったので、次のとおり告示する。

平成24年2月17日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指 定 番 号	名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
西医 112-4	西本内科	西牟婁郡上富田町朝来798-3	平成 24.2.1

和歌山県告示第115号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第46条第1項の規定に基づく指定相談支援事業者の廃止について、次のとおり届出があったので、同法第51条第2号の規定に基づき公示する。

平成24年2月17日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所 番 号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる 事務所の所在地	廃 止 年 月 日
3030100 022	「花組」相談支援センター	和歌山市広瀬通丁3丁目13-2 コスモ広瀬503	有限会社花組	和歌山市広瀬通丁3丁目13-2 コスモ広瀬503	平成 24.1.31

和歌山県告示第116号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第64条の規定に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の変更について、次のとおり届出があったので、同法第69条第2号の規定に基づき公示する。

平成24年2月17日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	変更内容	変更前	変更後	変更年月日
コスモファーマ薬局高松店	和歌山市東高松3-4-38	薬局の名称	ハセ調剤薬局	コスモファーマ薬局高松店	平成24.2.1

和歌山県告示第117号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により、大規模小売店舗の新設の届出があったので、法第5条第3項の規定により公告する。

法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、「(1) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 (2) 連絡先の電話番号 (3) 大規模小売店舗の名称 (4) この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見」を記載した意見書を、本日から4月以内に和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課に到着するように提出すること。

なお、提出された意見の概要は法第8条第3項の規定により公告し、縦覧に供する。

平成24年2月17日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
（仮称）エバグリーンかつらぎ店
和歌山県伊都郡かつらぎ町大字佐野字沼905-1 他
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社廣甚 代表取締役 廣岡聖司
和歌山県有田郡湯浅町大字湯浅1590番地
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社廣甚 代表取締役 廣岡聖司
和歌山県有田郡湯浅町大字湯浅1590番地
- 4 大規模小売店舗の新設をする日
平成24年10月7日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,613㎡
- 6 駐車場の収容台数
63台
- 7 駐輪場の収容台数
26台
- 8 荷さばき施設の面積
55㎡
- 9 廃棄物等の保管施設の容量
8㎡
- 10 開店時刻及び閉店時刻
開店時刻 午前9時
閉店時刻 午前0時
- 11 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前8時30分から午前0時30分まで

12 駐車場の自動車の出入口の数

3ヶ所

13 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時から午後10時まで

14 届出年月日

平成24年2月6日

15 届出等の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）

和歌山県伊都振興局地域振興部企画産業課（橋本市市脇四丁目5番8号）

かつらぎ町産業観光課（伊都郡かつらぎ町大字丁ノ町2160番地）

16 届出等の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成24年2月17日から平成24年6月18日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第118号

河川工事により廃川敷地が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり告示する。

なお、その関係図面は、和歌山県県土整備部河川・下水道局河川課に備え置いて縦覧に供する。

平成24年2月17日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 河川の名称 二級河川西谷川

2 廃川敷地が生じた年月日 平成24年2月17日

3 廃川敷地の位置 田辺市中辺路町西谷字庵尾坪586番3地先、字庵尾坪586番2地先、字庵尾坪586番1地先、字東谷634番4地先、字東谷634番6地先、字東谷634番5地先

4 廃川敷地の種類及び面積 土地 266.19㎡

和歌山県告示第119号

河川工事により廃川敷地が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり告示する。

なお、その関係図面は、和歌山県県土整備部河川・下水道局河川課に備え置いて縦覧に供する。

平成24年2月17日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 河川の名称 二級河川西の又川

2 廃川敷地が生じた年月日 平成24年2月17日

3 廃川敷地の位置 田辺市和田字大内谷696番1地先、875番2地先、875番4地先、875番3地先、876番3地先、876番19地先、876番18地先、695番2地先、695番1地先、694番1地先

4 廃川敷地の種類及び面積 土地 548.14㎡

和歌山県告示第120号

平成6年和歌山県告示第245号（県営住宅使用料及び駐車場使用料の収納業務の委託）の一部を次のように改正する。

平成24年2月17日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

告示中「和歌山市西汀丁26番地」を「和歌山市十三番町30番地」に改める。

人事委員会告示

和歌山県人事委員会告示第1号

平成24年度和歌山県職員採用試験実施計画を次のとおり定める。

平成24年2月17日

和歌山県人事委員会委員長 守屋 駿 二

1 試験日程

試験名		試験案内・申込書の配布開始	受付期間	第1次試験日	第2次試験日	第3次試験日
I 種 (大学卒業程度) (資格免許職を含む。)		平成24年4月17日 予定	平成24年5月7日～ 平成24年5月25日	平成24年6月24日	平成24年7月下旬 ～8月下旬	
III 種 (高校卒業程度)		平成24年7月3日 予定	平成24年8月6日～ 平成24年8月24日	平成24年9月23日	平成24年10月下旬	
資格免許職 (III種と同日実施)						
第1回 警察官A	男性	平成24年3月6日 予定	平成24年3月19日～ 平成24年4月16日	平成24年5月13日	平成24年6月中旬	平成24年 7月中旬
	女性					
第2回 警察官A	男性	平成24年7月3日 予定	平成24年7月23日～ 平成24年8月17日	平成24年9月16日	平成24年10月中旬	平成24年 11月下旬
	女性					
警察官B	男性					
	女性					
第1回育休任期付		平成24年6月12日 予定	平成24年6月22日～ 平成24年7月12日	平成24年7月29日	平成24年8月中旬	
第2回育休任期付		平成24年12月14日 予定	平成25年1月4日～ 平成25年1月15日	平成25年1月26日	平成25年2月中旬	

2 受験資格

試験名	受験資格	
I 種	次のア又はイの要件を満たす人 ア 昭和52年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人 イ 平成3年4月2日以降に生まれた人で、大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は平成25年3月末日までに卒業見込みの人	
III 種	昭和63年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人（大学（短期大学を除く。）における在学期間が2年を超える人を除く。）	
資格免許職	昭和48年4月2日以降に生まれた人	
警察官A	男性	昭和55年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人で、大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は平成25年3月末日までに卒業見込みの人
	女性	
警察官B	男性	昭和55年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人で、上記「警察官A」の受験資格に該当しない人
	女性	

3 試験地

試験名	第1次試験	第2次試験等
I 種 (資格免許職を含む。)	和歌山市、田辺市	和歌山市
III 種	和歌山市、田辺市、新宮市	和歌山市

資格免許職 (Ⅲ種と同日実施)			
警察官 A	男性	和歌山市、田辺市	和歌山市 (第2次試験及び第3次試験)
	女性		
警察官 B	男性		
	女性		
育休任期付	和歌山市	和歌山市	

4 その他

(1) 試験区分、採用予定人員、受験資格等の詳細については、各試験ごとに要綱を定める。

なお、この計画は、都合により変更する場合がある。

(2) 育休任期付職員採用試験の第1次試験については、募集する試験区分により、和歌山市のほか、田辺市又は新宮市で試験を実施する場合がある。

(3) この計画に定める試験以外の試験（身体障害者を対象とした職員採用選考試験等）については、実施の有無を含め未定である。